

# 三重の土地改良アラカルト

## 安濃ダムの洪水対策について

津農林水産事務所安濃ダム管理室 室長 松浦 司



安濃ダムの洪水放流 (平成 23 年 9 月)

### 1. はじめに

近年、全国各地で豪雨災害が頻発しています。昨年7月の西日本豪雨では、幾つかのダムが満水となり、河川も氾濫しましたが、「はたして自分が住んでいる地域は大丈夫だろうか」と思われた方も多いかと思います。

これらの災害を受けて、全国的に洪水対策が強化されていますが、この稿では、津市の中心市街地の川上に位置する安濃ダムの洪水対策について報告します。

### 2. 安濃ダムの概要

安濃ダムは、農業用水専用の利水ダムとして農林水産省の国営かんがい排水事業により建設され、平成元年12月から三重県が管理しています。

ダムの最大有効貯水量は 980 万 $m^3$  (東京ドーム約 8 個分) で、1 年間に約 2.5 杯分の水を中勢用水土地改良区の受益地 3,183ha に補給しています。

### 3. 治水に配慮した水位調節

安濃ダムは「洪水調節容量」をもたないダムですが、次のような運用により洪水調節を行っています。

洪水期 (6 ~ 10 月) には、利水に支障のない範囲で、貯めることができる水位 (制限水位) よりも低い水位 (管理水位) で運用しています。

### 管理水位の設定による空き容量の確保

	6,7月	8月	9月	10月
空き容量	141 万 $m^3$	294 万 $m^3$	207 万 $m^3$	163 万 $m^3$
有効貯水量比	14.4%	30.0%	21.1%	16.7%

特に、夏の終わりにはダムの水を使い切り、大きな空き容量ができますので、台風などの大雨の際には貯留して洪水を軽減することができます。

台風や大雨が予測される場合には、関係機関と調整して事前放流を行い、水位を下げます。

しかし、このような水位調節等の対応を行っても限界があります。ダムが満水に近い状態の時に豪雨があると、多量の水を放流しなければなりません。

### 4. 行政の連携した取り組み

国、県、市および土地改良区が協力・連携して、洪水対策を行っています。

国は、平成 24 年度からダム湖に貯まった土砂の撤去、ダムの老朽化した設備の補修・更新を行うなど、洪水対応にも寄与する事業を実施しています。

安濃ダムでは、放流を遅滞なく安全に行えるよう、市役所、土地改良区、消防署との連絡体制を構築するとともに、降雨予測システムの精度向上を図っています。また、放流の情報が住民に確実に伝わるよう警報パトロールやアナウンスの要領の改良などに取り組んでいます。

河川管理者の三重県は、毎年河川の土砂撤去や河川改修、簡易水位計の設置などを行っています。

津市は、想定される最大規模の洪水を対象にしたハザードマップを平成 30 年度に作成し、広報・啓発を行っています。また、県と河川の水位や安濃ダムの放流状況を情報共有し、適切な避難勧告等の発令を行うとともに、情報がよりの確に伝わるよう、基準の改正などに取り組んでいます。

### 5. おわりに

行政は様々な対策を講じ洪水の被害防止に努めています。それでも絶対安全ということはありません。国は、「住民が自らの命は自らが守る。行政はそれを全力で支援する」という方針です。このことから、安濃ダムでは、視察・見学に来られた方に、安濃ダムの機能や役割を説明するとともに、個人個人が行うべき洪水対策として次の行動を呼びかけています。

- ① 平時にハザードマップで自分が住んでいる地域の状況を把握し、安全な避難先や避難方法を決めておく。
- ② 天気予報や市から発表される警戒レベル情報をチェックし、レベルに応じた行動をとる。



洪水ハザードマップと警戒レベル情報

安濃ダムは、予約いただければ、どなたでも視察・見学ができます。お気軽にお越しください。

(安濃ダム管理事務所 TEL 059-265-4133)